

項番	基本目標	基本課題	具体的施策	内容	令和3年度事業実施目標	令和3年度当初予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)	令和3年度取組実績内容	令和3年度取組実績具体的数値	評価	評価理由	令和4年度事業実施計画	令和4年度当初予算額(千円)	令和4年度分類	所管課
3	1	【意識づくり】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	1 男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実	3 広報紙・ホームページ等多様な媒体を通じた広報・啓発の推進	3 広報あしややホームページ等多様な媒体を利用した男女共同参画に関する情報提供や啓発		-	啓発記事や講座・事業情報等を、様々な媒体で随時掲載する。また6月の男女共同参画週間に合わせて広報紙に特集記事を掲載する。	(1) 啓発記事の掲載 (2) 講座・事業情報の掲載 (3) 相談事業の案内	A	6月の男女共同参画週間に合わせて「『固定的性別役割分担意識』を考える」をテーマとした特集記事を掲載し、固定的性別役割分担の解消の意義や、性別にとらわれずに活躍する市民の方へのインタビューを掲載することで啓発を行った。 その他ホームページや子育てアプリなどの活用により周知・啓発を行った。	啓発記事や講座・事業情報等を、様々な媒体で随時掲載する。また7月号広報紙に男女共同参画に関する特集記事を掲載する。	-	1：発展・充実	人権・男女共生課 (男女共生係)
17	2	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	1 男女共同参画推進審議会の設置及び開催	17 進行管理調査を審議会において、毎年報告し、調査審議を行い公表	232	163	審議会を実施し、HPにおいて審議会の議事録及び進行管理調査を公表した。	2回（令和3年7月21日、令和4年1月書面開催）	B	2回目は書面開催に変更となったが、2回の審議会を通じて様々な意見をいただくことで、多様な視点から計画の進行管理を行うことができたため。	審議会を開催し、第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の実施計画の進行調査を行い、推進体制を充実させる。	232	1：発展・充実	人権・男女共生課 (男女共生係)
20	2	【仕組みづくり】 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	1 社会・地域・家庭における男女共同参画の推進	3 事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進	20 家族で参加しやすい土日開催事業を実施	-	50	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、3回以上行う。	3企画 参加者 65人 (前年度 1企画、参加者 5人)	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止となった事業もあったため、企画数は3企画に留まったが、前年度より企画数、参加者数ともに増やすことができた。また定員を超える申込みがあった講座もあり、受講後アンケートの回答から満足度が高いものが多かった。	平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、3企画以上行う。	-	1：発展・充実	人権・男女共生課 (男女共生係)
52	4	【体制と拠点の充実】 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	1 推進体制の強化	3 男女共同参画に関する調査・研究	52 男女共同参画に関する市民意識調査や、職員意識調査を定期的に行い、調査結果を、国や兵庫県と比較して研究	2,795	1,482	男女共同参画に関する市民及び職員意識調査を実施する。	市民及び職員意識調査の実施及び集計結果の分析にあたり、前回調査、国や県の調査との比較分析を行った。	A	前回調査や国や県の調査結果を参考に、市民及び職員意識調査の分析を行い、調査結果報告書を作成した。	第5次男女共同参画行動計画の策定において、国や県、他市計画を参考にするとともに、意識調査の分析結果を反映する。	151	1：発展・充実	人権・男女共生課 (男女共生係)
91	5	【女性活躍推進計画】 全ての女性の活躍を推進	2 政策・方針決定過程への女性の参画	1 事業所等への働きかけ	91 働きやすい職場づくりや男女共同参画の視点で活動する事業所や地域活動団体・市民活動団体等の情報を収集	-	-	一般事業主行動計画の策定・届出が義務化される市内11の事業主に対して、策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートを送り、必要に応じて兵庫県女性活躍推進センターと情報共有・連携を行う。	令和3年6月に一般事業主行動計画の策定・届出が義務化される市内11の事業主に対して、策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートを送った。	A	一般事業主行動計画策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートを送ったため。アンケート調査後に、女性の活躍推進企業データベースに新たに1社が公表しており、一定程度効果があったため。	企業向けに男性の育児休業取得促進や働き方に関する講座を実施する。	66	1：発展・充実	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)
124	6	【女性活躍推進計画】 仕事と生活の両立	2 子育てや介護を男女共に支える環境の整備	5 事業・講座への積極的参加の促進	124 家族で参加しやすい土日開催事業を実施 【基本目標2基本課題1の再掲】	-	50	項番20と同じ	項番20と同じ	A	項番20と同じ	項番20と同じ	-	1：発展・充実	人権・男女共生課 (女性活躍支援担当)